ポケット版(ゴム堰編) ポケット版(ゴム堰編)

# 農業水利施設の機能保全に関する 調査計画の参考資料 (案)

# [ゴム堰編] ポケット版

# 令和3年6月

#### 【ポケット版作成に当たっての基本方針】

- ◇適用範囲は機能診断調査における「現地踏査」、「現地調査」とし、現場での作業に 関する事項に特化した内容とする。
- ◇機能診断の経験の浅い技術者にもわかりやすい構成と内容とする。
- ◇写真やイラストなど視覚面での見やすさと現場での使いやすさを考慮する。
- ◇基本事項のみではなく、現場での実務を実現するための情報として「現場での留意 点」、「現場での一工夫」、「取りまとめ事例」、「調査に役立つ参考資料」等を【ポイント!】として示す。

### ポケット版の基本構成

#### ■項目

- ・記載項目は、機能診断調査における「事前調査」、「現 地踏査」、「現地調査」とし、現場での作業に関する事 項に特化した内容
- ・機能診断の経験の浅い技術者にもわかりやすい構成と 内容

### 【概要などのコメント】

・項目に関する概要等を箇条書きで簡潔に記載

### 【写真、イメージ図など】

・説明用の写真やイメージ図等を示す

### 【ポイントや参考】

- 現場での留意点
- ・現場での工夫
- ・取りまとめ事例
- ・調査に役立つ参考資料(調査機器・変状写真など)

【凡例】(本文の文字色等)

赤字、赤の吹き出し、赤枠:ポイントや参考、注意点等を示す。

青字: 調査表等の記載内容例として、参考に示す。

#### ポケット版 (ゴム堰編)

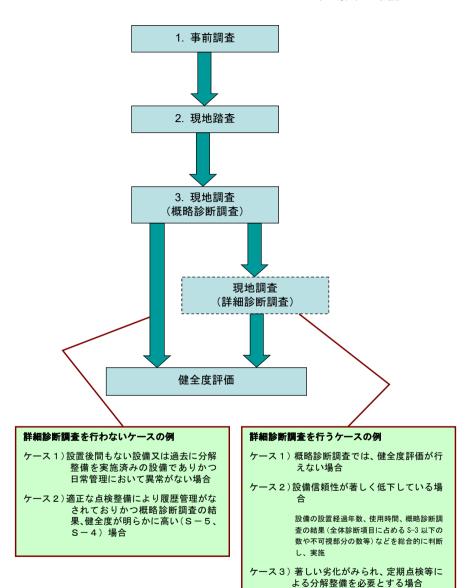
# ゴム堰編(ポケット版) 目次

1.	事前調査	1
1.	. 1 既存資料収集	3
1.	.2 事前調査表(設備の状況)	4
1.	.3 その他の聴き取り事項	5
1.	. 4 現地踏査準備	6
2.	現地踏査	7
2.	. 1 現地踏査表	9
2.	. 2 現地踏査の着眼点	11
	2.2.1 明らかな異常(変形・損傷等)	12
	2.2.2 堆砂·水質状況	12
	2.2.3 仮設の必要性	13
	2.2.4 診断時期等の確認	13
	2.2.5 現場状況の制約事項	
3.		
3.	. 1 現地調査の体制	24
3.	. 2 現地調査(概略診断調査)のポイント	
	3.2.1 主な作業内容	
	3.2.2 留意点	
	3.2.3 写真撮影	
3.	.3 調査項目	
	3.3.1 清掃状態(対象:全設備)	
	3.3.2 袋体(外装ゴム)	
	3.3.3 固定金具(取付金具・固定ボルト)	
	3.3.4 起伏装置	
	3.3.5 自動倒伏装置	
	336 内圧給知器	40

#### ポケット版 (ゴム堰編)

3. 3. 7	過圧防止装置42
3. 3. 8	排水装置44
3. 3. 9	機側操作盤47

ポケット版(ゴム堰編) ポケット版(ゴム堰編)



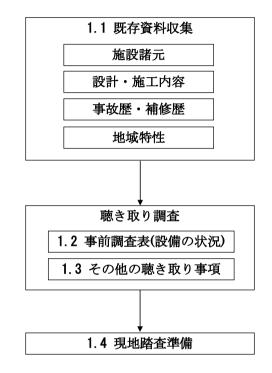
#### 機能診断調査の手順

出典:農業水利施設の機能保全の手引き「除塵設備」

### 1. 事前調査

・ 事前調査は下図のフローを参考に実施する。

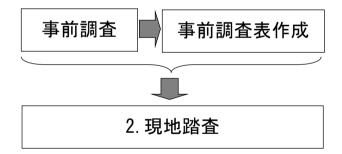
項目の頭の番号は、以降の記載項目の番号を示す。



- 事前調査の目的は、
  - ①【設備の状況・問題点】を把握すること。
  - ②【劣化要因の可能性の判定・評価】を行うこと。

### 事前調査の目的

- ①施設の状況・問題点の把握
- ②劣化要因の可能性の判定・評価
- ・事前調査(資料収集・問診)結果に基づき事前調査表を作成する。
- ・ 事前調査表は、現地踏査のための基礎資料。



### 1.1 既存資料収集

- 下表の資料を収集することが望ましい。
- ・施設の基本情報や補修等履歴、既往の機能診断結果等は農業水利ストック情報データベース(以降:ストック DB)も活用する。

	情報の	り種類	参考資料	入手先		
	車業の	)目的•経緯	工事誌•事業誌	調査管理事務所		
	争未り	一日ログ 本土が井	事業情報(ストック DB を確認)	調査管理事務所		
			   設計書・工事完成図書	調査管理事務所又		
施			は、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	は施設管理者		
施設諸			施設管理台帳	地方農政局		
完	施設	量の把握	土地改良区管内図	施設管理者		
			土地改良区パンフレット	施設管理者		
			施設基本情報(ストック DB を確	調査管理事務所		
			認	<u> </u>		
			土地改良施設維持管理適正化事業	   施設管理者		
			記録	心故自连白		
	佐乳の猫収	• 整備履歴	基幹水利施設管理事業記録	県・市町村		
,	心ですることは	金田限定	災害復旧事業記録	施設管理者		
			補修等履歴情報(ストック DB を確	調査管理事務所		
			副心			
			日常・定期・臨時点検表	施設管理者		
	施設の運転	• 日常管理	運転・維持管理情報(ストック DB	調査管理事務所		
			を確認)			
			既往の機能診断報告書	施設管理者		
	施設の機能	<b></b>	機能診断情報(ストック DB を確	調査管理事務所		
			認			
		取水量•诵水量	水利使用規則	施設管理者		
	供用状況	以小里 · 远小里	河川占用許可申請書	施設管理者		
	I <del>M</del> MM///L	水質	既往調査結果	施設管理者		
その		土砂混入状況	既往調査結果	施設管理者		
他	供用環境	地質条件	地質図·航空写真	調査管理事務所又		
	<del>                                    </del>	周辺利用	古地図・古い航空写真	は施設管理者		
	地域特件	塩害の可能性	地形図	施設管理者		
	北出入人	流芥物	施設管理者へ聴き取り	施設管理者		

### 1.2 事前調査表(設備の状況)

・施設管理者に対する聴き取り調査を実施し、事前調査表(設備の状態)を作成する。

ゴム堰の事前調査表(施設の状況)記載例

			ゴム堰の事前調	査表(施設の状	況)記載例		
整理	番号	001			調査年月日	平成〇年〇月(	DB
地区名	名	00地	区		記入者	○○コンサル:	タンツ(株)
施設4	名	000	○頭首工	前回分解点検乳	実施年月日	平成〇年〇月(	DB
項目			異常の有無、内容*1	異常箇所**			
	袋体 装当する番号につ印をつける 固定金具 構造上の変状		1異常有り ①清掃状態が不良である ②外観に異常が見られる( ③異常な振動・音が発生し、( 4) ベクラ 可吸が見られる ( ⑤子 の他の異常が見られる ②異常無し 【特記】1 サゲート右岸河床	(袋体損傷・劣化、I している いる る(〇〇〇〇	摩耗、継目の変物 異常 する	の内容を記載	1号ゲート右 岸河床上流 側 該部 す 設 部 等 す る 備 等 す る
構			1.異常有り ①外観に異常が見られる るみ・脱落等) ②その他の異常が見られ。 ③袋体取付部からの漏水。 ②異常無し 【特記】	<b>న</b> (	、損傷・変形、オ ) ) )	ドルト・ナットのゆ	
上の変			1.異常有り ①正常に機能していない( ②老朽化が著しい(操作性 ③異常な振動・音が発生し ④異常な振動・音が発生し ・ のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	Eの低下等) ている (絶縁劣化、変形、7	ひずみ等)	作動しな	1号堰柱ピット
	電気	機器	1 異常有り ①外観に異常が見られる( ②計器類が正常に作動し 3異常な振動音が発生し 4異常な振動が見られる( 5異身がする。 6。その他の異常が見られ。 2 異常端間 2 2 2 2 2 2 1 3 3 3 3 3 3 3 4 3 5 5 6 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	ない ている 絶縁劣化、変形、7 る(	ひずみ等) )		
操作管理上の不具合	(調査時には顕 在化していない 事象も含体管理 を行う上で感じて いる不見合等を 聴き取る)		1.異常有り ①洪水時の土砂の堆積が ②起伏操作に要する時間。 ③自動転倒することにより ④管理水位を超過しても自 ⑤操作がしづらい(操作 ⑥維持管理時の安全性が ⑦その他の不具合が見ら2 2異常無し 【特記】	が設計値に対して 取水できないことか 自動転倒しない 業が複雑、操作位 不十分(歩廊、手指	誤差が大きい ヾある 置からゲートが!	見えない等)	1号洪水吐 ゲート
定期	定期点検実施の有無		1)定期的に実施(前回実施日 (周期:3年に1回) 2.不定期に実施(前回実施日 3.未実施 4.点検・整備記録の有無	)			
			【特記】 適用しているマニュアル: (頭首工編)) 近年の設備の状態や稼働 設管理者に聴取する。				

### 1.3 その他の聴き取り事項

- ・設備の事前調査表と併せて、以下の項目を聴き取ることが望ましい。
- ①重点的に踏査・調査を行うことが望ましい箇所
- ②調查可能時期(受電期間)
- ③ゴム堰の稼働状況
- ④塵芥の質
- ⑤過去の事故・故障発生時の状況(事故・故障原因・事故・故障への対応)
- ⑥現設備に対する要望
- ⑦点検(日常、定期)・整備の実施方針等(対象部位、内容、実施周期等)の拠り所

#### 例:

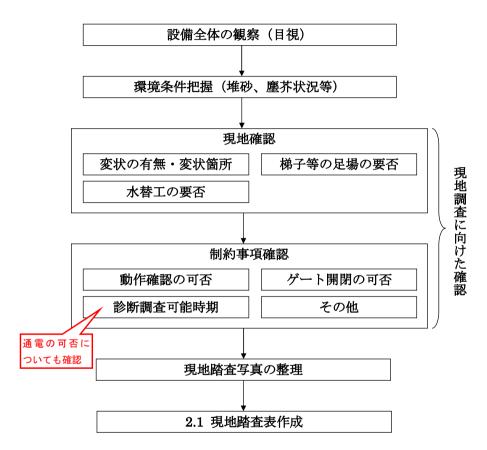
- ・国が制定した各施設の管理基準や、点検・整備マニュアルを参考
- ・設備の工事施工業者が作成した各設備の取扱説明書を参考
- ・施設管理者が、自ら作成した点検・整備要領など

### 1.4 現地踏査準備

- ・現地踏査に向け、既存資料の収集・聴き取り調査の結果から、以下の項目を確認する。
- ①設備の現地踏査可能時期
- ②重点的に踏査する箇所(要望個所、過去の事故・故障 発生箇所)
- ③既往の機能診断箇所

### 2. 現地踏査

• 現地踏査は下図のフローを参考に実施する。



- ・現地踏査の目的は、
  - ①【変状の有無や変状個所】を把握すること。
  - ②【現地調査に向けた確認】を行うこと。

### 現地踏査の目的

①変状の有無・変状個所の把握

明らかな異常 (変形、損傷等)、計器類の故障等

- ②現地調査に向けた確認
- ②-1 環境条件

堆砂状況、流下物状況、水質状況等

②-2 仮設の必要性

吊上げ設備、足場、水替工、重機の通行性等

②-3 診断時期

受電期間、ゲート開閉の可否、診断可能時期等

②-4 現場状況の制約事項

動作確認の可否、不可視部の有無、その他

②-5 必要な安全対策

安全帯、交通誘導員、立て看板、バリケード等

- ・踏沓結果に基づき現地踏沓表を作成する。
- ・現地踏査表は、現地調査のための基礎資料。

### 2.1 現地踏査表

・現地踏査結果に基づき現地踏査表を作成する。

#### (留意点)

事前調査及び現地踏査時に各装置の形式を確認し、 現地に適合した調査表を用いて現地調査を行う。

#### 整理用のため記載は任意 現地踏香表記載例 国営造成施設※の場合、スト ここではストックDBの ックDBに登録されている 施設IDとしている 名称を記載 整理番号 **→** 02071004008 調査年月 平成 26 年 10 月 1 日 地区名 S地区 ○○コンサルタンツ㈱ H頭首工取水ゲート 組織名を記載 施設名 写直整理No 現地踏査写真1~20 添付する写真番号を記載名称を記載 No. 1 ゲート 設備名称 異常等現 異常の内容 袋体の損傷、取付金具の腐食 変形や損傷等、部位劣化の明らか (現地確認) な異常や、目視で把握可能な異常 No. 2 ゲート 地確認 設備名称 (発鋳等) の有無を記載 異常の内容 エンジン(操作装置)の振動 (現地確認) 特に問題なし 堆砂状況 劣化要因把握のため水質など周辺 環境条件 の環境条件を記載 水質状況 異臭、変色等の異常なし 流木が多く、袋体損傷の要因となっている可能性がある その他 吊上げ設備 不要 足場 現地調査に当たり、梯子または脚立が必要 現地調査を行う際の仮設の必要性 水替工 不要 について記載 現地調査に当たり、仮締切が必要 硂 その他 大型トラックのアクセスにも問題ない 通年受電 受電期間 - 有水状態での調査が可能な時期に 開閉の可否 可能 ついて記載 診断時期 農閑期(10月~4月)が可能 現場条件の制約事項 動作確認の可否 可能 動作確認の可否や不可視部分 底部固定金具 不可視部 の有無などを記載 その他 一般的な安全対策を適用すればよい ・調査に必要な安全対策を記載 必要な安全対策 特記事項:特になし

※国営造成施設とは、ストック DB に登録されている国営造成水利施設及び附帯県営造成施設を示す

### 2.2 現地踏査の着眼点

- ・巡回目視により設備一式(袋体、固定金具、機側操作盤、 操作装置)を観察し、劣化位置・劣化程度や維持管理の 状態を概略把握する。
- •日常管理を通じて平常時や異常時の状態を熟知する施設 管理者(土地改良区等の操作管理担当者)と一緒に実施 することが望ましい。



### 2.2.1 明らかな異常(変形・損傷等)

・変形や損傷等、部材に明らかな異常がないか目視にて確認する。



例;袋体に生じた亀裂

### 2.2.2 堆砂·水質状況

・劣化要因把握のため、堆砂、流木等の状況を目視にて確認する。また、水質は臭いや変色の有無を確認し、施設管理者からもこれらの状況について聞き取りをする。



例; 堆砂、塵芥の状況

### 2.2.3 仮設の必要性

- 吊上げ設備や足場工、水替工の必要性を判断する。
- ・ユニック車等を用いる場合は、設備近隣までのアクセス に支障がないか確認しておく。

### 2.2.4 診断時期等の確認

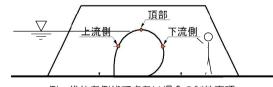
・運転状態での診断が可能な時期について施設管理者から 聴き取りにより確認する。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受電期間				7					$\uparrow$			
運転状態での診断 可能時期				7					<b>\\</b>			

### 2.2.5 現場状況の制約事項

- ・動作確認の可否や不可視部の有無、その他設備の利用形態等に関する制約事項の有無について、施設管理者から聴き取りにより確認する。
- ・診断が実施できるのは、対象ゲートまで安全に接近できることが条件となる。

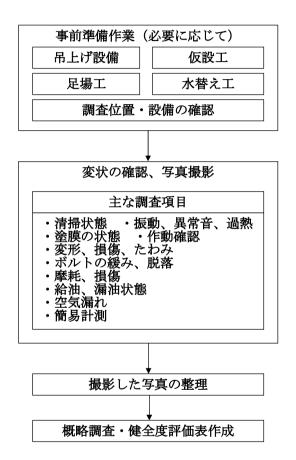
#### 現地調査可能なのはゴム堰下流側のみとなる



例;袋体を倒伏できない場合の制約事項

### 3. 現地調査(概略診断調査)

・現地調査(概略診断調査)は下図のフローを参考に実施する。



・現地調査の目的は、 【設備の性能レベル(健全度)】を把握すること。

### 現地調査の目的

設備の性能レベル(健全度)の把握

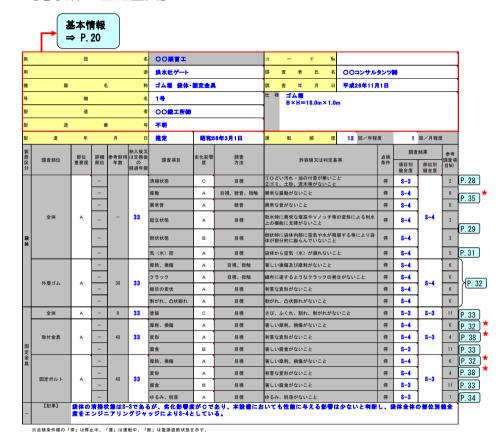
- ・ゴム堰の現地調査は、定性的な診断を行う概略診断調査 と定量的な詳細診断調査がある。
- ・詳細診断調査は、概略診断調査では健全度が判定できない場合など、必要に応じて実施する。
  - ① 概略診断調査
  - ② 詳細診断調査(必要に応じて実施)

・現地調査評価表の種類調査表は装置単位で作成する。

設備装置①袋体・固定金具②操作装置③機側操作盤

・以降に各装置の調査表について代表例を添付する。

### 【①袋体•固定金具】



★:他装置区分ではあるが、判定方法は同様なので記載のページを参照すること。

### 【②操作装置】

_	<b>L</b> ∠J∄	<1 L	10		4									
施		設			名	〇〇曜首工			⊐ — ⊬ Nα.					
用					途	洪水吐ゲート			調査者氏名〇〇コンサル					
機	85		名		称	ゴム塩 袋体・	固定金具		調 査 年 月 日 平成26年11月					
号		機			名	1号			仕様 ゴム塩					
201		造			者	〇〇億工所輸			B×H=15.0m×1.0m					
-		Щ												
製	造		番		号	不明								
製	造	年		月	В	推定	昭和8	6年3月1日	運 転 頻 度 12 回/年程	度	1	回/月程度		
装置区分	調査部位	部位 重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後 又は後の 接過年 数	調査項目	劣化影響度	調査 方法	許容値又は判定基準	点検 条件	項目別 健全度	結果 部位別 健全度	参考 調査項 目NO.	
	ブロワー	А	-	15	33	作動	А	作動確認	振動が無く正常に作動すること	運	S-4	S-4	10	P. 39, 35
	747-	ı ^	-	15	33	過熱、異常音、振動	A	目視、聴音、指触	通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運	S-4	•	8	1.00,00
	ポンプ	А	_	15	33	作動 過熱、異常音、振動	A	作動確認 目視、聴音、指触	振動が無く正常に作動すること 通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運運		-	10	P. 39, 35
			_		_									
			-			過熱、異常音、振動	A	目視、聴音、指触	通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運	8-4		8	P. 35
			-			電流値	А	目視	①通常の電流値に較べ、大幅な変動がないこと ②定格電流値以下であること	運	8-5		-	
	電動機	Α	-	25	33	電圧値	А	目視	定格電圧に対し、およそ±10%の範囲内であること	運	S-5	S-4	-	P. 52
		1	-			絶縁抵抗値	А	聞き取り	直近の保安協会などで実施した調査結果より1.0MΩ 以上であること	-	_	1	-	•
起伏			-			接地抵抗值	А	聞き取り	直近の保安協会などで実施した調査結果より300Vを 越えるもの10Ω以下、300V以下のもの100Ω以下で あること	-	-		-	
<b>伏装置</b>	エンジン	А	本体	15		作動	А	手動、目視、聴音	正常に運転できること	運	- `	_	10	P. 39
匪		<u> </u>	ブラグ	5	$\vdash$	ゆるみ	A	目視	①適度なゆるみがないこと	停	-		8	1.00
	Vベルト	А	_	5		Pのみ 異物の付着	В	目視	②スリップ・振動がないこと 異物等がベルトに付着していないこと	運停		_		P. 37, 28, 32
			-			損傷、摩耗	Α	目視、指触	亀裂や著しい損傷、摩耗がないこと	停			6	1 . 07, 20, 02
	吸込サイレンサ	В	ストレーナ	5	33	目詰まり 損傷、変形	A B	目視 目視、指触	目詰まりがないこと 有害な損傷、変形がないこと	停停	S-4 S-5	8-4	2	P. 28, 38
			-		,	作動	A	日祝、招放	有音な損職、変形がないこと 作動がスムーズで、気密・水密が確保できること	運	S-3		10	
	バルブ	А	_	15	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	S-4	S-3		P. 39, 38, 33
			-			腐食	С	目視	著しい腐食がないこと	停	8-3		- 11	1.00,00,00
	配管	А	_	40	33	気密 損傷、変形	A B	目視、指触	気密が保たれていること 有害な損傷、変形がないこと	停停	S-4 S-4	S-4	5	P. 46
	機械台	В	-	40	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	8-4	S-4	4	P. 38 *
	機械カバー	С	-	40	33	損傷、変形 漏水	C	目視	有害な損傷、変形がないこと 漏水がないこと	停停	8-4	S-4	4	
	バケット	Α	-	40	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	-	-	4	P. 31, 38
	フロート	А		40	33	気密 表形	A B	日視	気密が保たれていること	停停	8-4	8-4	5	P. 31, 38
ė			-	15	33	損傷、変形 異物の付着	В	目視、指触 目視	有害な損傷、変形がないこと 異物等がローブに付着していないこと	停	S-4 S-4		2	
剛倒	ワイヤローブ	Α	シーブ			変形、発銷	A	目視	変形、発銷がないこと	停	S-4	S-4	4	P. 28, 38, 39
動倒伏装置			シーフ	40	33	作動作動	A	目視	円滑に作動すること 作動がスムーズで、気密・水密が確保できること	運運	S-4 S-4		10	
置	バルブ	А	_	15	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	S-4	S-4		P. 39, 38, 33
			-			腐食	С	目視	著しい腐食がないこと	停	S-4		-11	
	配管	А	-	40	33	気密 損傷、変形	A B	目視 目視、指触	気密が保たれていること 損傷、変形がないこと	停停	S-4 S-4	S-4	5	P. 46
ф	ブルドン管圧力計	А	-	10	33	作動	Α	目視	指示計値が正常であること	停	S-4	S-4	-	
H			-		<b>—</b> ,	損傷、変形 損傷、変形	ВВ	目視、指触目視、指触	有害な損傷、変形がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停停	S-4		4	P. 41, 40
+0		A		10	33	摂陽、変形 圧力	A	日祝、招服目視	ブルドン管圧力計と同じであること	停			-	P. 40, 41
内圧検知#	圧力伝送器	_^	_			気密	Α	目視	気密が保たれていること 損傷、変形がないこと	停停	S-4	S-4	5	P. 46
検知装置	<b>正</b> 刀伝送器 配管	A	-	40	33	48 Ar story	_	D48 45.54			S-4	i	4	
装置	配管	А	-	40	,	損傷、変形	В	目視、指触					q	
装置 過圧防		ļ .	- - -	40	33	水量・汚れ	B B	目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと	停停	-	-	9	P. 43, 42
装置 過圧防	配管	A	- - - -	40 - 40	,	水量・汚れ 損傷、変形 漏水	B B A	目視 目視、指触 目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 接傷、変形がないこと 温水がないこと	停 停 停	1 1 1	-	4 5	
装置	配管	А	- - - - -	-	33	水量・汚れ 損傷、変形 漏水 損傷、変形	B B A B	目視 目視、指触 目視 目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 潤水がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停 停 停	-	-	4 5 4	P. 43, 42
装置 過圧防止装置 排	配管	A	- - - - - - -	-	33	水量・汚れ 損傷、変形 漏水	B B A	目視 目視、指触 目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 接傷、変形がないこと 温水がないこと	停 停 停	- - - S-4 8-4	- - 8-4	4 5	
装置 過圧防止装置 排	配管 全体 水封管、U字管	A A	- - - - - - - - -	- 40	33	水量・汚れ 損傷、変形 漏水 損傷、変形 作動	B B A B	目視 目視、指触 目視 目視 作動確認	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 選水がないこと 着客な損傷、変形がないこと 振動が無く正常に作動すること	停 停 停 運	- 8-4		4 5 4 10	P. 43, 42
装置 過圧防止装置	配管 全体 水封管、U字管 水中ポンプ	A A B	- - - - - - - -	40	33 33 33	水量・汚れ 損傷、変形 涸水 損傷、変形 作助 適熱、異常音、振動 作助 気密、水密	B B A B A A	目視 目視、指触 目視 目視 作助確認 目視、聴音、指触 作助確認	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 排稿、実形がないこと 期本がないこと 有害立時機、実更がないこと 極勢が無く正常化・物すること 通常運転時に較べ大幅な変化がないこと 正常に作動すること 無面が倒く正常いること	停 停停運運運停	- S-4 S-4 S-4 S-4	8-4	4 5 4 10 8 10 5	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44
装置 過圧防止装置 排	配管 全体 水封管、U字管 水中ポンプ 水位計 配管	A A B B B	- - - - - - - - - - -	- 40 10	33 33 33 33	水量・汚れ 損傷、変形 漏水 損傷、変形 作助 過熱、異常音、振動 作動	B A B A A	目視 目視、指触 目視 目視 作動確認 目視、聴音、指触 作動確認	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 風水がないこと 有害な損傷、変形がないこと 疾動が傾く正常に作動すること 活業施門様く正常に作動すること 正常に作動すること	停 停 停 運 運 運	- S-4 S-4 S-4	S-4 S-4 S-4	4 5 4 10 8	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44 P. 46
装置 過圧防止装置 排水装置	配管 全体 水封管、U字管 水中ポンプ 水位計	A A B B	- - - - - - - - - -	- 40 10	33 33 33 33 33	水量・汚れ 損傷、変形 避水 損傷、変形 作助 気密、実形 作助 気密、変形 作動 気密、変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 を動 変形 変形 を動 変形 を動 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形 変形	B B A B A A C C	目視 目視、指触 目視 日視 作助確認 目視、指触 自視、指触 目視、指触 目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 趣水がないこと 有害が増傷、変形がないこと 用動が無く工業に作動すること 通常運動時に較く大幅な変化がないこと 正常に作動すること 気密が偏くまたれていること 有害立機傷、変形がないこと ひどいまではれ、実物の付着がないこと 型素が特別していないこと	停 停停運 運 運停停停	- S-4 S-4 S-4 S-4 S-4 S-3 S-3	S-4 S-4	4 5 4 10 8 10 5 4 2	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44
装置 過圧防止装置 排	配管 全体 水封管、U字管 水中ポンプ 水位計 配管	A A B B B	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	- 40 10 10 40	33 33 33 33 33	水量・汚れ 損傷、変形 調水 損傷、変形 作助 過熱、異常音、振動 作助 気密、水密 損傷、変形	B B A B A A A C	目視 目視、指触 目視 目視 作助確認 目視、時 作助確認 目視、指触 目視、指触 目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 排稿、変形がないこと 期本がないこと 有害立時機、変更がないこと 極勢が伸く正常化・物すること 温米運転時に較べ大幅な変化がないこと 温米運転時に較べ大幅な変化がないこと 温米運転時に数で大幅な変化がないこと 有害立時機、変更がないこと ひといよごれ、異物の付着がないこと	停停停運運運停停停	- S-4 S-4 S-4 S-4 S-4 S-3 S-3 S-3	S-4 S-4 S-4	4 5 4 10 8 10 5 4 2	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44 P. 46
装置 過圧防止装置 排水装置	配管 全体 水対管、U字管 水中ポンプ 水位計 配管 全体 水位検出装置 ボルト・ナット	A A B B A A		- 40 10 10 40 - 8	33 33 33 33 33 33 33 33	水量・汚れ 損傷、変形 温水 損傷、変形 一 通然、異常音、振動 作動 通然、異常音、振動 作 気密、水密 損傷、変形 清極状態 塗装 操作 変形 かなのみ、 がな がな がな がな がな がな がな がな がな が が が は の が り が し の が り が し の が し の が し が し の が し が し が し が し が	B B A B A A A A A B C C B A A	目視 目視、指触 目視 作動確認 目視、暗音、指触 作助確認 目視、指触 目視、指触 目視、指触 目視、指触 目視、指触 目視、指触	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 趣味がないことと 有害な損傷、変形がないこと 援助が帰く正常に作動すること 活業を開けませた。 気帯を開せませた。 気帯が終われていること 有害な損傷、変形がないこと ひどいこれ、異物の付着がないこと を表が解していないこと 有害な損傷、変形がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停 停 停 停 停 停 停 停 停 停 停 停	- S-4 S-4 S-4 S-4 S-3 S-3 S-3 S-4 S-4 S-4	S-4 S-4 S-4 S-3 S-4 S-4	4 5 4 10 8 10 5 4 2 11 4 -	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44 P. 46 P. 28, 48 P. 38
装置 過圧防止装置 排水装置	配管 全体 水射管、U字管 水中ポンプ 水位計 配管 全体 水位検出装置	A A B B A A C	- - - - - - - - - - - - -	- 40 10 10 40 - 8 10 40 8	33 33 33 33 33 33 33 33 33	水量・汚れ 排傷、変形 適水 排傷、変形 連然 連然 無機 大変 高 大変 高 大変 高 大変 高 大変 高 大変 高 大変 高 大変	B B A B A A A C C B A A C	目视 招触 目视 招触 目视 传驰確認 日 中	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと 損傷、変形がないこと 無限、変形がないこと 無限がないこと 生態が痛く正常に行動すること 透常速程時に极く大幅な変化がないこと 正常に作動すること 気密が修たれていること 有害な損傷、変形がないこと ひといよこれ。異物の可能がないこと 者害が損傷、変形がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停 停 停 停 停 停 停 停 停 停 停 停 停	- S-4 S-4 S-4 S-4 S-3 S-3 S-3 S-4 S-4	S-4 S-4 S-4 S-3 S-4	4 5 4 10 8 10 5 4 2 11 4	P. 43, 42 P. 44, 45 P. 44 P. 46 P. 28, 48

 <sup>※</sup> 点検条件欄の「身」は毎年中、「薄」は連転中、「海」は電産単称形態を赤す。
 ※ 奏中、操作装置は「品欠装置」、「自動側状装置」、「内圧物块装置」、「通圧防止装置」及び「排水装置」に幅区分して示してある。
 ★: 他装置区分ではあるが、判定方法は同様なので記載のページを参照すること。

### 【③機側操作盤】

施		設			名	〇〇頭首工			_	_		F	No.					,	1
用					途	洪水吐ゲート	洪水吐ゲート					調 査 者 氏 名 〇〇コンサルタンツ調							
機	8		2	3	粉	ゴム塩 後体・	固定金具		調 査 年 月 日 41944									1	
号		機			名	1号			性 様 ゴム堰									1	
35		造			者	〇〇億工所輸			1	"	х н=	15.0m	K 1.Un	n					
35	造		-	£	号	不開			1										
35							昭和5	6年3月1日	運	転		頻	度	12 回/组	程度	1	回/月程息	ŧ	i
装置区	類査部位	部位	詳細		納入後又 は交換後		劣化影響	調査			96.5	容値又は	nı 🗢 it	og.	点検		E 結果	参考調査項	
区分	Bull DECEMPTAY	重要度	部位	年数	の 経過年数		度	方法			aT1	合肥スは、	刊之签	ops.	条件	項目別 健全度	部位別 健全度	目NO.	
			-			損傷・汚れ	С	目視	破損、	汚れ等	がない	いこと			停	8-3		12	P. 47
			-			塗装	С	目視	塗装が	「刺離し	ていた	ないこと			停	8-3		11	P. 48
	全体	全体 A 盤内灯 屋内20 屋外15		33	点灯確認	С	目視	正常に	E常に点灯すること。 停 \$		S-4	S-3	10	P. 49					
			-			内部乾燥	А	目視				がないこと			停		13	P. 50	
			-			制御回路	А	操作	<ul><li>連の操作を行い、自動停止等の機能が設計とおり に正常に作動すること</li></ul>				運	S-4		10	P. 49		
	m====. 2		-	10	33	破損、ランプ切れ	А	目視	破損、汚れ等がないことランプ切れがないこと			運	S-2	S-2	12	P. 51			
	盤面表示ランプ	A	-	10	••	表示確認	В	目視	ランフ	が正常	常に点対	汀・消灯?	けるこ	٤	運	S-4	8-2	10	P. 51
機	切換スイッチ	A	-	10	10	破損	А	目視	破損等	がない	いこと。				停	S-4		12	P. 51
侧操作盤	操作スイッチ	^	-	10	"	作動確認	А	目視	的確に	作動す	トること	Ł			運	S-4	S-5	10	P. 49
作盤	配線状態	А	-	15	10	変形、変色、損傷、 接続部のゆるみ	А	目視	変形、と	変色、	損傷だ	がなく、‡	<b>多続部</b> (	のゆるみがない	停	8-4	8-4	12	P. 52
	電源電圧計	А	-	10	10	電圧値	А	目视	定格電	住に対	すし、お	およそ±1	0%の	範囲内であるこ	と停	8-4	8-4	-	P. 52
	電流計	А	-	10	10	電流値	С	目视	停止8	記の点	を指し	ているこ	٤		停	8-4	8-4	-	P. 52
	接地線	А	-	10	10	取り付け状態	В	目視	取り作	けには	るみた	がないこと	<u> </u>		停	8-4	8-4	7	P. 53
	接合部	А	ポルト ナット	-	-	ゆるみ、脱落	А	目視	ゆるみ	<b>→、脱落</b>	がなし	いこと			停	S-4	S-4	7	P. 53
	予備品	С	-	-	-	員数と保管状態	С	確認	員数が	合って	こいるこ	こと。発館	青がなり	いこと。	-	8-2	S-2	14	
	【記事】																		

ポケット版 (ゴム堰編)

ではあるが、判定方法は同様なので記載のページを参照すること。 18

<sup>※</sup> 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。

#### ・ 概略診断調査・健全度評価表の基本情報

項目	備  考
施設名	・施設名称を記載
	・国営施設の場合、ストックDBに登録されてい
	る地区名を記載
用途	・洪水吐ゲート等を記載
設備名称	・銘板、完成図書から設備名称を記載
号機名	・銘板、完成図書から号機名を記載
製造者	・銘板、完成図書から製造したメーカー名を記載
製造番号	・銘板、完成図書から製造番号を記載
製造年	・銘板、完成図書から製造年を記載
コード No.	・整理用の任意の番号(省略可能)
	・国営施設等の場合、ストックDBの施設ID等
	を用いても良い
調査者氏名	・調査者の所属組織名を記載
調査年月日	・調査時の年月日を記載
仕様	・銘板、完成図書から設備の仕様を記載
運転頻度	・維持管理記録等から設備の運転頻度を記載





設備に取付けられた銘板、施設管理者より入手した完成図書をも

#### とに基本情報を記載する。

#### ・ 概略診断結果の記録表の作成

「概略診断調査・健全度評価表」をもとに、健全度評価の 基礎資料となる記録表を作成し持参する。調査項目ごとに 調査結果を具体的に記録できるよう作成することが重要 である。以下に作成例を記載する。



### 【②操作装置】

調査した項目は必ず具体的に記載

ŧ		設			名	〇〇頭首工			⊐ – ۴ Nα.			7 /
Ħ					途	洪水吐ゲート			調査者氏名〇〇コンサルタ	ンツ側		
喪	8		名		粉	ゴム塩 袋体・	定金」	· ·	調 査 年 月 日 平成26年11月1	B		
3		极			名	1号			住 様ゴム塩			
9		油			者	〇〇億工所輸			B×H=15.0m×1.0m			
ı U	清		香		- H	不明						
ų.	造	年	101	_			WIT Show		運 転 箱 度 <b>12</b> 回/年程	etre		
_	道	*		月	納入後	推定	मासा	56年3月1日	<b>運 転 頻 度</b> 12 回/年程	及		回/月程
装置区分	調査部位	部位 重要度	詳細部位	参考耐用年数	マス マス 大は で で で で の の の の の の の の の の の の の の の	調査項目	劣化影響 度	調査 方法	許容値又は判定基準	点検 条件	参考 調査項 目NO.	調査結果
	ブロワー	A	-	15	33	作助	Α	作動確認 目視、聴音、指	振動が無く正常に作動すること	運	10	異常なし
ļ	, , ,		-	10		過熱、異常音、振動	A	触	通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運	8	異常なし
١	ポンプ	А	_	15	33	作助 過熱、異常音、振動	A	作動確認 目視、聴音、指	振動が無く正常に作動すること 通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運運	10	_
ł			_			過熱、異常音、振動	A	触 目視、聴音、指	通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運	8	異常なし
١								雅	①通常の電流値に較べ、大幅な変動がないこと	-		
			_			電流値	A	目視	①通常の电流値に収べ、人権な変刺がないこと ②定格電流値以下であること	運	-	異常なし
	電動機	Α	-	25	33	電圧値	А	目視	定格電圧に対し、およそ±10%の範囲内であること	運	-	異常なし
			-			絶縁抵抗値	Α	聞き取り	直近の保安協会などで実施した調査結果より1.0MΩ 以上であること	-	-	-
ا			_			接地抵抗值	А	聞き取り	直近の保安協会などで実施した調査結果より300Vを 越えるもの10Ω以下、300V以下のもの100Ω以下で	_	-	_
记犬技			本体	15				手動、目視、映	あること		H	_
Ē	エンジン	A	本体 プラグ	15 5		作動	A	于期、日祝、聴 音	正常に運転できること	運	10	-
			_			ゆるみ	А	目視	①過度なゆるみがないこと ②スリップ・振動がないこと	停運	8	-
	Vベルト	A	-	5		異物の付着 損傷、摩耗	В	目視 目視、指触	異物等がベルトに付着していないこと 亀裂や著しい損傷、摩耗がないこと	停停	2	_
ł			x > レーナ	-		摂陽、摩耗 目詰まり	A	日祝、指照	電製や者しい損傷、摩耗かないこと 目詰まりがないこと	停	2	- 異常なし
ļ	吸込サイレンサ	В	-	5	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
١	バルブ		-	15	33	作動	Α	目視	作動がスムーズで、気密・水密が確保できること	運	10	作動に力を要する
١	NNJ	A	-	15	33	損傷、変形	B C	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと 著しい腐食がないこと	停	4 11	異常なし 部分的な腐食あり
ł	配管	A	-	40	33	腐食 気密	A	目視目視	気密が保たれていること	停停	5	脚が的な展集のり 異常なし
ļ			-			損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
ł	機械台機械カバー	B	-	40	33	損傷、変形 損傷、変形	B C	目視、指触 目視	有害な損傷、変形がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停停	4	異常なし 異常なし
1	パケット	А	-	40	33	漏水	Α	目視	漏水がないこと	停	5	-
ł			-			損傷、変形 気密	B A	目視、指触目視	有害な損傷、変形がないこと 気密が保たれていること	停停	4 5	- 暴常なし
Į	フロート	A	-	40	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
自助	ワイヤローブ	A	-	15	33	異物の付着 変形、発錆	B A	目視日神	異物等がローブに付着していないこと 変形、発錆がないこと	停停	2	異常なし 異常なし
到犬装置	74 (H-7	(	シーブ	40	33	作助	A	目視	円滑に作動すること	運	10	異常なし
技術			-			作動	Α	目视	作動がスムーズで、気密・水密が確保できること	運	10	異常なし
	バルブ	A	_	15	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
ł			_			腐食 気密	C A	目視 目視	著しい腐食がないこと 気密が保たれていること	停停	11 5	異常なし 異常なし
_	配管	A	-	40	33	損傷、変形	В	目視、指触	損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
Ą	ブルドン管圧力計	А	-	10	33	作助 損傷、変形	A B	目視 目視、指触	指示計値が正常であること 有害な損傷、変形がないこと	停停	- 4	異常なし 異常なし
王贪印装置	圧力伝送器	A	-	10	33	損傷、変形	В	目視、指触	有害な損傷、変形がないこと	停	4	-
田被			-			圧力	A	目視目視	ブルドン管圧力計と同じであること 気密が保たれていること	停停	- 5	- 異常なし
	配管	Α	-	40	33	気密 損傷、変形	A B	目視 目視、指触	気密が保たれていること 損傷、変形がないこと	停	4	異常なし
鱼王	全体	А	-	_	33	水量・汚れ	В	目視	水量が適切であること、ひどい汚れがないこと	停	9	-
王坊上		.,	-			損傷、変形	В	目視、指触	損傷、変形がないこと	停	4	-
技匠	水封管、U字管	А	-	40	33	淵水 損傷、変形	A B	目視目視	漏水がないこと 有害な損傷、変形がないこと	停停	5	-
١	4.4.4.	_	-	ļ ,-	0-	作動	A	作動確認	振動が無く正常に作動すること	運	10	異常なし
# K	水中ポンプ	В	-	10	33	過熱、異常音、振動	Α	目視、聴音、指触	通常運転時に較べ大幅な変化がないこと	運	8	異常なし
k 表	水位計	В	-	10	33	作助	A	作助確認	正常に作動すること	運	10	異常なし
-	配管	В	-	40	33	気密、水密 損傷、変形	A B	目視 目視、指触	気密が保たれていること 有害な損傷、変形がないこと	停停	5 4	異常なし 異常なし
7	全体	В	_	-	33	清掃状態	С	目視	ひどいよごれ、異物の付着がないこと	停	2	異常なし 表面に汚れあり
ı.			-	8	33	塗装 損傷、変形	C B	目視 目視、指触	塗装が剥離していないこと 有害な損傷、変形がないこと	停停		塗装の剥離あり 異常なし
ă	水位検出装置	A	-	10	33	水位	Α	目視	有害な誤差がないこと	停	- 1	異常なし 異常なし
	ボルト・ナット	A C	-	40	33	ゆるみ、脱落 最数と保管状態	A	目視、打診 確認	ゆるみ、脱落がないこと 員数が合っていること。発錆がないこと。	停	7 1.4	異常なし 部品の補充がなされて <u>い</u> な
ŀ	予備品										14	

※ 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。※ 表中、操作装置は「起伏装置」、「自動倒伏装置」、「内圧検知装置」、「過圧防止装置」及び「排水装置」に網区分して示してある。

【③機側操作盤】

調査した項目 は必ず具体的 に記載

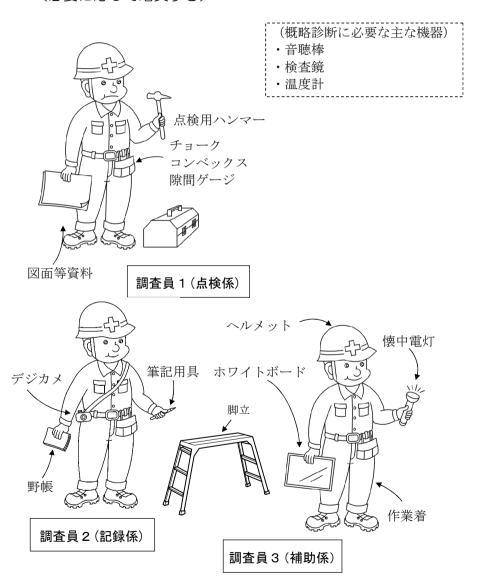
ポケット版 (ゴム堰編)

施		設			名	〇〇順當工			⊐ −			に記載		
Ħ					途	洪水吐ゲート			調査者氏名〇〇コンサルタンツ輸					
機	25		2	5	称	ゴム塩 袋体・	固定金具	ı	調 査 年 月 日 41944					
3		极			名	18			性 様ゴム塩 B×H=15.0m×1.0m					
N		造			者	〇〇億工所制			D 411—10.0111 4 1.0111			/ /		
N	造		ŧ	ŧ	号	不明						//		
ĮĮ.	造	年		月	В	推定	昭和8	6年3月1日	<b>運 転 頻 度 12</b> 回/年程	度	1	回/月程度		
装置区分	調査部位	部位重要度	詳細部位	参考耐用年数	納入後又 は交換後 の 経過年数	調査項目	劣化影響度	調査方法	許容値又は利定基準	点検条件	参考 調査項 目NO.	查結果		
			-			損傷・汚れ	С	目視	破損、汚れ等がないこと	停	12	外面に汚れの付着あり		
			-			塗装	С	目視	塗装が刺離していないこと	停	11	塗装の刺離あり		
	全体	А	盤内灯	屋内20 屋外15	33	点灯確認	С	目視	正常に点灯すること。	倅	10	異常なし		
			-			内部乾燥	А	目視	盤内部に湿気結露がないこと	停	13	異常なし		
			-			制御回路	А	操作	一連の操作を行い、自動停止等の機能が設計とおり に正常に作動すること	運	10	異常なし		
	祭面表示ランプ		-	10	33	破損、ランブ切れ	А	目視	破損、汚れ等がないことランプ切れがないこと	運	12	ランプ切れが発生している		
	登園表示フノノ	A	-	10	••	表示確認	В	目視	ランプが正常に点灯・消灯すること	運	10	異常なし		
艘	切換スイッチ	A	-	10	10	破損	А	目視	破損等がないこと。	停	12	異常なし		
剛操	操作スイッチ	^	-	10		作動確認	А	目視	的確に作動すること	運	10	異常なし		
作盤	配線状態	А	-	15	10	変形、変色、損傷、 接続部のゆるみ	А	目視	変形、変色、損傷がなく、接続部のゆるみがないこ と	停	12	異常なし		
	電源電圧計	А	-	10	10	電圧値	А	目視	定格電圧に対し、およそ±10%の範囲内であること	倅	-	異常なし		
	電流計	А	-	10	10	電流値	С	目視	停止時に0点を指していること	停	-	異常なし		
	接地線	А	-	10	10	取り付け状態	В	目視	取り付けにゆるみがないこと	停	7	異常なし		
	接合部	А	ポルト ナット	-	-	ゆるみ、脱落	А	目視	ゆるみ、脱落がないこと	停	7	異常なし		
	予備品	c	-	-	_	員数と保管状態	С	確認	員数が合っていること。発錆がないこと。	-	14	部品の補充がなされていない		

<sup>※</sup> 点検条件欄の「停」は停止中、「運」は運転中、「断」は電源遮断状態を示す。

### 現地調査の体制

・ 点検係、記録係、補助係の3人体制を最低単位とする。 (必要に応じて増員する)



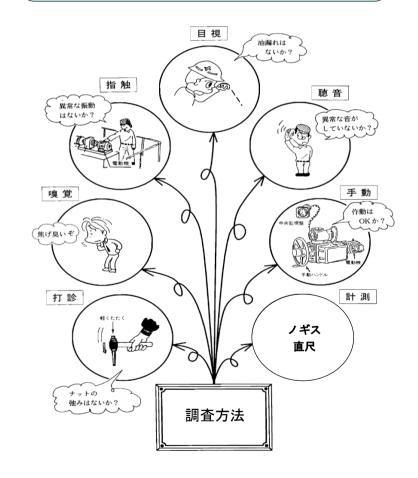
### 3.2 現地調査(概略診断調査)のポイント

#### 3. 2. 1 主な作業内容

・ 人間の五感や簡易な計測を主体とした調査を行う。

- 〔主な作業内容〕・目視、触覚、聴覚等、人間の五感による判断・付属計器類の指示値・簡易計測器の測定値

- ・日常・定期点検記録や整備・補修記録及び運転操作記録等から異



# 3.2.2 留意点

・施設管理者等の直近の点検整備記録により、概略診断項目が網羅されている場合は、その記録を転記することで概略診断としてもよい。







点検整備記録等

・異常音などの判断は、正常時の音と比較し、相対的な判断を行う(正常時の音を熟知する施設管理者等の立会が必要)。

# 3.2.3 写真撮影

調査項目等を記載

- ホワイトボードや黒板に調査項目等を記載する。
- ・目視確認の際は指差し確認を行う等、調査状況が分かる ようにする。
- ・診断箇所や測定設備はアップで撮影し、劣化の状況や測 定値が分かるようにする。



診断箇所をアップで撮影







架台の発錆状況

例;ブロアの状態確認

# 3.3 調査項目

# 3.3.1 清掃状態(対象: 全設備)

•目視によりの清掃状態や、土砂等の堆積状況を確認する。



袋体の堆砂状況を 確認

例;袋体の堆砂状況

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	ゴミ、土砂等の堆積や異物の付着もなく、清掃
3 0	状態も良好
S-4	多少のゴミ、土砂等の堆積、付着物、汚れはあ
3-4	るが、機能には支障が無い状態
	ひどい汚れにより、塗膜劣化や腐食がみられる
S-3	状態。あるいは、土砂等の堆積、異物の付着、
	ゴミ等を放置しておくと機能上支障がでる状態
	土砂等の堆積、ゴミ、異物の付着、吸込み口の
S-2	目詰まりなどにより起伏操作に支障をきたして
	いる状態

# 3.3.2 袋体(外装ゴム)

# (1) 起立状態 · 倒伏状態

#### 【起立状態】

•目視により堰高、上流水位、V ノッチ現象の有無を確認する。

ポケット版 (ゴム堰編)



例; Vノッチ現象

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	全スパンにわたって堰高が目視上一定で、 上流水位が許容範囲に維持されている
S-4	堰高が一定ではないものの、上流水位が許 容範囲に維持されている状態
S-3	_
S-2	上流水位が許容範囲より低い状態。 Vノッチ現象が生じている

ポケット版(ゴム堰編) ポケット版(ゴム堰編)

#### 【倒伏状態】

・目視により袋体の部分的な膨れの有無を確認する。



例;空気または水の残留による不完全倒伏

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	袋体が河床に密着し、完全倒伏している
S-4	袋体が河床より遊離しているか、袋体に部分的に膨れがあるが、その状態が軽微で、 摩耗損傷に至る恐れがない状況
S-3	河川管理上問題があるため「S-3」評価 は行わない
S-2	袋体が河床より完全に遊離しているか、袋 体の大部分が膨れていて、摩耗損傷に至る 恐れが高い状況

### (2) 気密

- 目視により漏水の有無を確認する。
- ・聴診により袋体からの空気漏れを確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	漏水、空気漏れが見られない
S-4	軽微な漏水がみられるが、利水上要求される水密性に問題は無い。軽微な空気漏れがあるが、機能的に問題はない
S-3	多量の漏水がみられるが固定金具からの漏水であり、固定金具の補修・取替え、ボルトの増し締めにより漏水を止めることができる。配管の継ぎ手から多量の空気漏れがあるが、継手の補修・取替え、増し締めにより空気漏れを止めることができる
S-2	袋体の損傷に起因した多量の漏水であり、 至急対策が必要な状態。配管、機器からの 多量の漏水であり、至急対策が必要な状態

- ・空気が漏れている位置を容易に特定できない時は、袋体 に石鹸水を塗布・散布することにより把握する。
- ・袋体に乗る場合は、安全対策(安全帯等)を実施する。





例;石鹸水散布による確認状況

# (3) 損傷・クラック・継目の変状、剥がれ・凸状膨れ

目視により損傷・クラック・継目の変状の有無を確認する。

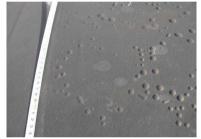




例;損傷

例;クラック





例;継目の変状

例:凸状膨れ

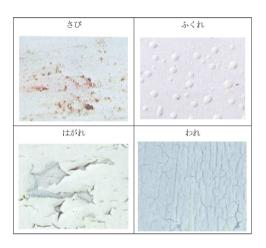
〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様
S-4	軽微な摩耗、損傷、継目の変状、凸状膨れがある 浅い表面上のクラックが部分的にある
S-3	摩耗、損傷、継目の変状、凸状膨れがあるが、機能的に支障のない状態。浅い表面上のクラックが比較的広い範囲にある
S-2	摩耗、損傷、継目の変状、凸状膨れがあり、機能的に支障のある状態。浅い表面上のクラックがほぼ全面的にあるか、織布に到達するような深いクラックがある

# 3.3.3 固定金具(取付金具・固定ボルト)

### (1) 腐食

・ 浮き錆等の状態(さび・はがれ・ふくれ・われ)を目視 にて確認する。



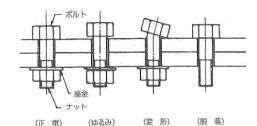
〈参考;健全度判定の例〉

劣化範囲の 状態	浮錆等の 状態	健全度 ランク	評価基準
良好	無し	S-5	異常なし
20%未満	軽微	S-4	塗膜の防食性は維持されている
000/1511	多い	S-3	何らかの処置を施さなければな らない状態
20%以上	著しい	S-2	早急に塗膜を塗り直さなければ ならない状態

・ 重要な部位や乾湿交番部など、腐食が進行しやすい部位 を中心に調査を進める。

# (2) ゆるみ・脱落

- ボルトの脱落を目視にて確認する。
- ・ボルトの緩みをテストハンマによる打診、ボルト締めの 実施にて確認する。





例;ボルト締めによる緩みの確認状況

#### 〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準	
S-5	異常なし	
S-4	さび等の軽微な劣化はあるが、機能に支障 がない	
S-3	強度的に重要でないボルトにゆるみ・変 形・脱落等の異常がある	
S-2	固定金具、電動機、ブロワー(ポンプ)、架 台部の取り付けボルト、機側操作盤取り付 けボルト等強度的に重要なボルトにゆる み・変形・脱落等の異常がある	

•固定ボルトゆるみ、脱落の有無は全数を対象に実施する。

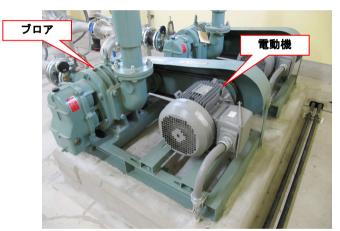
### 3.3.4 起伏装置

### (1) 過熱・異常音・振動

対象:ブロア、電動機、ポンプ

・以下の手法で異常の有無を確認する。

項目	診断手法
過 熱	指触、温度計
異常音	聴覚
振動	目視、触診



例;ブロア・電動機・ポンプ

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様の状態
S-4	通常の音や振動と比べて変化は無い
S-3	重要な部位以外での異常音有り
S-2	重要な部位の異常音有り

・温度上昇の許容値は以下のとおり。

区分	許容温度
電動機	全倒伏状態から全起立状態までを片道
	連続運転で 40℃以下
ブロア、ポンプ	全倒伏状態から全起立状態までを片道
	連続運転で 50℃以下

※許容温度は測定温度-周辺温度を示す

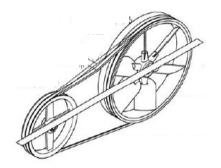
・ 過熱、異常音、異常な振動がある場合、詳細診断を行う 必要がある。

### (2) ゆるみ

対象: Vベルト

- 過度なゆるみ、スリップ、振動の有無を目視及び触診に て確認する。
- ※ 評価は振動の有無を対象に実施する。





例;Vベルト

〈参考;健全度判定の例〉

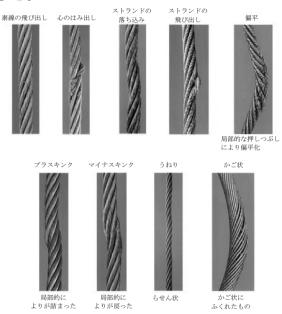
(多3) 促生及13/207/37		
健全度ランク	評価基準	
S-5	新品と同様の状態	
S-4	通常の音や振動と比べて変化は無い	
S-3	重要な部位以外での異常音有り	
S-2	重要な部位の異常音有り	

### 3.3.5 自動倒伏装置

### (1) 損傷・変形

対象:全部位

・損傷、変形の有無を目視にて確認し、機能に支障がないか判断する。



例;ワイヤロープの型崩れ

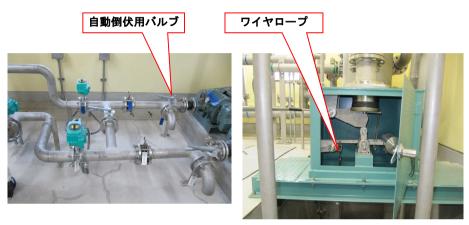
〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	変形・損傷・たわみが見られない
S-4	重要部位以外で軽微な変形・損傷・たわみがみられる。重要部位で軽微な変形・損傷、 たわみがみられるが、運転操作により機能 上支障がないことが確認されている
S-3	重要部位以外で、機能上支障のある、変形・ 損傷・たわみがみられる
S-2	重要部位で、機能上支障のある、変形・損傷・たわみがみられる

### (2) 作動

対象:ワイヤロープ、バルブ

・倒伏時のワイヤロープ、バルブの作動状況を目視にて確認し、機能に支障がないか判断する。



例;バルブの作動状況

例;ワイヤロープの作動状況

#### 〈参考:健全度判定の例〉

(多3), 陸工及19/20/9/		
健全度ランク	評価基準	
S-5	新品と同様	
S-4	正常に作動している	
S-3	重要な部位以外が正常に作動しない	
S-2	重要な部位が正常に作動しない	

# 3.3.6 内圧検知器

# (1) 損傷・変形

対象:全部位

・損傷、変形の有無を目視にて確認し、機能に支障がないか判断する。



例;内圧検知器の状況

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	変形・損傷・たわみが見られない
S-4	重要部位以外で軽微な変形・損傷・たわみがみられる。重要部位で軽微な変形・損傷、たわみがみられるが、運転操作により機能上支障がないことが確認されている
S-3	重要部位以外で、機能上支障のある、変形・ 損傷・たわみがみられる
S-2	重要部位で、機能上支障のある、変形・損傷・たわみがみられる

# (2) 作動

対象:ブルドン管圧力計

• 指示計値を目視にて確認し、値が正常であることを確認する。



例;圧力計の状況

〈参考;健全度判定の例〉

(2 0 ) (2 2 ) (3 )	
健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様
S-4	正常に作動している
S-3	重要な部位以外が正常に作動しない
S-2	重要な部位が正常に作動しない

# 3.3.7 過圧防止装置

### (1) 損傷・変形

対象:全体

・損傷、変形の有無を目視にて確認し、機能に支障がないか判断する。



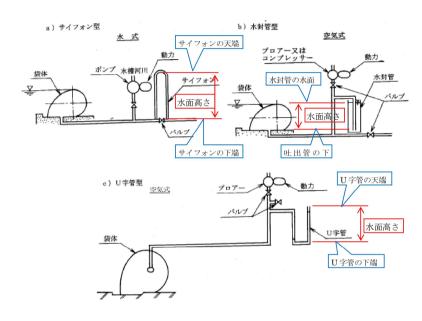
例;加圧防止装置の状況

〈参考:健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	変形・損傷・たわみが見られない
S-4	重要部位以外で軽微な変形・損傷・たわみがみられる。重要部位で軽微な変形・損傷、 たわみがみられるが、運転操作により機能 上支障がないことが確認されている
S-3	重要部位以外で、機能上支障のある、変形・ 損傷・たわみがみられる
S-2	重要部位で、機能上支障のある、変形・損傷・たわみがみられる

### (2) 水量・汚れ、水漏れ

- ・水量(水面高さ)、汚れ、水漏れについて目視(水面高さは計測)にて確認し、機能に支障がないか判断する。
- ・水面高さは、下図の位置を計測する。



〈参考;健全度判定の例(水量・汚れ)〉

健全度ランク	評価基準
S-5	水面高さが設定値どおり、無色透明
S-4	水面高さが許容値内にある、有色透明
S-3	_
S-2	水面高さが許容範囲外にある、濁っている

・水漏れはサイフォン、水封管、U 字管を対象に漏水につ ながるような孔がないか目視にて確認し、機能に支障が ないか判断する。

〈参考;健全度判定の例(水漏れ)〉

健全度ランク	評価基準
S-5	漏水、空気漏れが見られない
S-4	軽微な漏水がみられるが、利水上要求される水密性に問題は無い。軽微な空気漏れがあるが、機能的に問題はない
S-3	配管の継ぎ手から多量の空気漏れがあるが、継手の補修・取替え、増し締めにより 空気漏れを止めることができる
S-2	配管、機器からの多量の漏水であり、至急 対策が必要な状態

# 3.3.8 排水装置

### (1) 作動

対象:水中ポンプ、水位計

- ・正常に動作しているか作動確認にて把握し、機能に支障がないか判断する。
- 確認する動作は下記のとおり。

水中ポンプ: 始動、回転、停止等 水位計 : 水位の検出(設定値

での作動が可能か)



例;水中ポンプの作動確認

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様
S-4	正常に作動している
S-3	重要な部位以外が正常に作動しない
S-2	重要な部位が正常に作動しない

### (2) 過熱・異常音・振動

対象:水中ポンプ

・以下の手法で異常の有無を確認する。

項目	診断手法
過熱	指触、温度計
異常音	聴覚
振動	目視、触診

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様の状態
S-4	通常の音や振動と比べて変化は無い
S-3	重要な部位以外での異常音有り
S-2	重要な部位の異常音有り

・ 温度上昇の許容値は以下のとおり。

区分	許容温度
水中ポンプ	50℃以下(測定温度-周辺温度)

〈参考;健全度判定の例(詳細診断による評価)〉

健全度ランク	評価基準
S-5	_
S-4	許容値未満
S-3	許容値以上
S-2	許容値を大幅に超える 許容値を超えて上昇傾向にある

### (3) 気密、水密

対象:配管

- 目視により漏水の有無を確認する。
- ・ 聴診により配管からの空気漏れを確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

(ショ・佐工及10元の)が	
健全度ランク	評価基準
S-5	漏水、空気漏れが見られない
S-4	軽微な漏水がみられるが、利水上要求される水密性に問題は無い。軽微な空気漏れがあるが、機能的に問題はない
S-3	配管の継ぎ手から多量の空気漏れがあるが、継手の補修・取替え、増し締めにより 空気漏れを止めることができる
S-2	配管、機器からの多量の漏水であり、至急 対策が必要な状態

# (4) 損傷・変形

対象:配管

・損傷、変形の有無を目視にて確認し、機能に支障がないか判断する。

〈参考;健全度判定の例〉

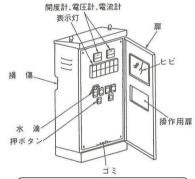
健全度ランク	評価基準
S-5	変形・損傷・たわみが見られない
S-4	重要部位以外で軽微な変形・損傷・たわみがみられる。重要部位で軽微な変形・損傷、たわみがみられるが、運転操作により機能上支障がないことが確認されている
S-3	重要部位以外で、機能上支障のある、変形・ 損傷・たわみがみられる
S-2	重要部位で、機能上支障のある、変形・損傷・たわみがみられる

### 3.3.9 機側操作盤

### (1) 損傷・汚れ

対象:全体

- 目視により操作盤内外部の破損、清掃状態を確認する。
- 盤の底部や壁に接している場所は腐食しやすいので留意する。



例;盤内の腐食の状態

盤内の損傷・汚れの状態

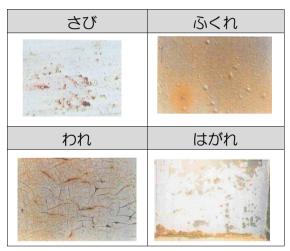
〈参考;健全度判定の例〉

(多句,庭王及刊足)///	
健全度ランク	評価基準
S-5	破損、汚れ、ゴミ等の異物の付着もなく、清 掃状態も良好
S-4	多少のゴミ、付着物、汚れはあるが、操作、 機能には支障が無い状態
S-3	ひどい汚れにより、塗膜劣化や腐食がみられる状態 あるいは、異物の付着、ゴミ等を放置しておくと機能上支障がでる状態
S-2	破損や損傷がみられ、機能上支障がある状態 または、ゴミなどが、電気機器類の付着など により操作に支障をきたしている状態

### (2) 塗装

#### 対象:全体

・塗膜の剥離の程度(さび・ふくれ・われ・はがれ)を目 視にて確認する。



塗膜の剥離(例)

「さ び」の判定

「はがわ」の判定

י כי טן טאָדוּאַר		' 10
発錆状態	健全度ランク	発錦
X < (2)	無し (S-5)	はがれの
≦X<	軽微 (S-4)	
≦X<	多い (S-3)	-
<u>```</u> ≦ X	著しい (S-2)	-

発錆状態	健全度ランク
はがれのない状態	無し (S-5)
	軽微 (S-4)
	多い (S-3)
, ;	著しい (S-2)

#### 「ふくれ」の判定

「われ」の判定

発錆状態	健全度ランク
X < 2	無し (S-5)
≦X<	軽微 (S-4)
≦X<	多い (S-3)
<u>```</u> ≦ X	著しい (S-2)

発錆状態	健全度ランク
われのない状態	無し (S-5)
1111	軽微 (S-4)
	多い (S-3)
	著しい (S-2)

# (3) 点灯確認、制御回路、作動確認

対象:内灯(点灯確認)、切換スイッチ、操作スイッチ、電 磁接触器、補助リレー、3Eリレー、サーマルリレ ー (制御回路)、切替スイッチ、操作スイッチ(作動 確認)

- 作動確認にて正常に作動しているかを確認する。
- 作動確認にて的確に作動すること、作動時に異常音が出 ないことなどを確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	新品と同様
S-4	正常に作動している
S-3	重要な部位以外が正常に作動しない
S-2	重要な部位が正常に作動しない

### (4) 内部乾燥

対象:全体(盤体内壁、底部及び各機器)

・目視及び指蝕により盤内の結露などの水滴、水たまり、 湿気を確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	壁、機器等に結露が無く乾燥している
S-4	若干の結露はあるが、操作、機能には支 障が無い状態
S-3	結露がひどく、放置しておくと機能上支 障がでる状態
S-2	結露により操作に支障をきたしている 状態

### (5) 破損・ランプ切れ、表示確認

対象:盤面表示ランプ

切替スイッチ、操作スイッチ(破損)

• 目視にて破損(汚れも含む)、作動確認にてランプ切れ、 ランプの表示を確認する。



例;機側操作盤の表示確認

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	破損、汚れ、ゴミ等の異物の付着もなく、清 掃状態も良好
S-4	多少のゴミ、付着物、汚れはあるが、操作、 機能には支障が無い状態
S-3	ひどい汚れにより、塗膜劣化や腐食がみられる状態 あるいは、異物の付着、ゴミ等を放置しておくと機能上支障がでる状態
S-2	破損や損傷がみられ、機能上支障がある状態 または、ゴミなどが、電気機器類の付着など により操作に支障をきたしている状態

### (6) 変形、変色、損傷、接続部の緩み

対象:配線状態

• 目視にて盤内の配線状態を確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	破損、汚れ、ゴミ等の異物の付着もなく、清 掃状態も良好
S-4	多少のゴミ、付着物、汚れはあるが、操作、 機能には支障が無い状態
S-3	ひどい汚れにより、塗膜劣化や腐食がみられる状態 あるいは、異物の付着、ゴミ等を放置しておくと機能上支障がでる状態
S-2	破損や損傷がみられ、機能上支障がある状態 または、ゴミなどが、電気機器類の付着など により操作に支障をきたしている状態

# (7) 電圧値、電流値

対象:電源電圧計、電流計

・計器の目視にて停止時の電流(O点を指しているか)、可動時の電圧(定格電圧に対しおよそ±10%の範囲にあるか)を確認する。

〈参考;健全度判定の例〉

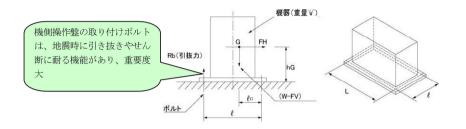
健全度ランク	評価基準
S-5	_
S-4	電流は O 点を示している 電圧は定格電圧に対しおよそ±10%の範囲 にある
S-3	_
S-2	所定の数値を示していない

### (8) 取付状態、ゆるみ・脱落

対象:接地線(取付状態)

接合部のボルトナット(ゆるみ・脱落)

・目視により、設置線野取付状態、ボルトナットの脱落等 がないか確認する。



〈参考;健全度判定の例〉

健全度ランク	評価基準
S-5	異常なし
S-4	さび等の軽微な劣化はあるが、機能に支障がない。
S-3	強度的に重要でないボルトにゆるみ・変形・脱落等 の異常がある(接地線の取付に緩みがある)
	機側操作盤取り付けボルト等強度的に重要なボル
S-2	トにゆるみ・変形・脱落等の異常がある